

# 議 事 録

令和4年11月8日作成

会 議 の 名 称	令和4年度第1回島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和4年10月25日（火） 午後3時30分 ～ 5時00分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場3階 委員会室	公開の可否	可
事 務 局 （ 担 当 課 ）	事務局：総合政策部 政策企画課	傍聴者数	0名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	—		
出 席 委 員	石原委員、水腰委員、浦田委員、片山委員、長井委員、三村委員、森野委員、山内委員		
会 議 の 議 題	案件1 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（案） 案件2 その他		
配 布 資 料	資料1 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況（案） （令和3年度実績・令和4年度予定） 資料2 島本町新庁舎建設 基本設計書 概要版 資料3 病児保育室開設のお知らせ 資料4 大東建託賃貸未来研究所「住み続けたい自治体ランキング<関西版>」 その他資料 レジメ、委員名簿		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

## 開会

- 出席委員数の確認
- 新任委員の紹介
- 傍聴者の確認

## 【案件1】第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

## 【案件2】その他

### 会 長

それでは案件に入ります。

議事を進行する前に、私から提案があります。これまでは、基本目標1から3について、一括で事務局から説明をいただいておりますが、基本目標ごとに分けて説明をいただい、審議する形にしたいのですがいかがでしょうか、

(異議なしの声)

第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況(案)の基本目標1について、事務局の方から説明をお願いします。

それでは、資料1の1ページをお開きください。

### 事務局

はじめに、1ページ目には基本目標ごとに令和3年度の主な実績と令和4年度の主な予定をまとめています。説明は、2ページ以降の進捗状況一覧を確認しながら進めてまいります。

また、2ページ以降の見方ですが、最上段の表が数値目標とその実績でございます。中段に、施策方向とKPIを記載しております。KPIの表では、一番左に評価指標として設定した項目を記載しております。右には「実績」の欄を設けており、各基準値に対し、令和7年度までの目標値を記載しております。また、一番右に、KPIに対する評価及び課題を記載しております。

それでは、2ページ、基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」より進めてまいります。基本目標1では、商工農林業の取組や、歴史・観光などのにぎわいづくりに関する取組を記載しております。

施策方向1-1「地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実」でございますが、本施策のKPIである、「商店街の空き店舗数」をご覧ください。

コロナ禍の影響で各事業者厳しい状況ではありましたが、令和元年度の基準値16件から減少し、12件という実績となりました。これは、2ページ中段にあります、商店街のメンバーが参加して月1回開催される「商店街サミット」の取組が繋がっていると考えております。令和2年度はコロナの影響が少なく11回開催できました。月1回商店街の代表や店主らが参加し、空き店舗の解消をはじめ、商店街の課

題について意見を交わしております。その中で生まれたアイデアとして、阪急水無瀬駅に直結した島本センター商店街では、出店希望者に半年間家賃半額でスペースを貸し出す「チャレンジ企画」や、阪急水無瀬駅前を山側に少し歩いた場所にある水無瀬駅前商店街では商業団体支援事業補助金を利用してイベントの開催などを行っています。なお、島本センター商店街の空き店舗が解消されたことから「チャレンジ企画」については、現在休止しております。

「商店街サミット」は令和4年度も引き続き毎月実施しており、商店街の空き店舗解消をはじめとするにぎわいづくりに取り組んでいます。

続いて3ページ上段の農林業での取組については、ふるさと納税や森林環境譲与税を財源として、境界混迷により森林整備に支障が生じている大沢地内の旧町立キャンプ場や山崎地区山間部の境界確定業務を実施しました。令和4年度も引き続き境界確定を進めてまいります。

続いて、4ページをご覧ください。施策方向1-2「地域資源の活用と魅力の発信」でございます。

KPIについては、コロナ禍の影響でほとんどのイベントが中止されたこともあり、イベントの来場者数や新聞掲載件数は目標に届きませんでした。

その一方で、島本町LINE公式アカウント友だち数について、令和3年度の実績では6,366人に増加し、令和7年度の目標値を上回る実績となりました。

これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る情報などを積極的に発信したことによるものと考えております。

続きまして4ページ中段「観光・魅力発信」においては、令和3年度は、令和2年度に引き続き地域再生に取り組む際の課題について、必要な知識やノウハウを有する外部の専門的人材を派遣してもらう一般財団法人「地域総合整備財団（ふるさと財団）」の「地域再生マネージャー事業」を活用し、地域課題を整理し、地域再生の方向性を明確化する「地域再生ビジョンの構築」、離宮の水ブランドなど考え方を整理し、今後の方向性を設定する「リ・ブランド検討」などを行いました。

本事業は令和4年度も引き続き実施しており、島本町の地域ブランドの醸成に大きく影響する色調・フォントなどのデザイン要素を規定する「デザイン計画」の策定や「島本のお土産」の開発など、にぎわいづくりの課題に対するより具体的な施策を進めております。

また、町制施行80周年で事業連携を行った大阪成蹊大学と令和4年度においても連携して、町内のまちあるきマップの作成に取り組んでいます。

続いて、5ページ目の最後「関係人口の創出・拡大に向けた取組」の令和3年度実績として、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品拡充があります。ウイスキー角瓶の12本セットなど返礼品の開発や楽天ふるさと納税への掲載などサイトの拡充を行った結果、寄附件数は前年度と比較して4,000件以上増加し、5,353件、寄

附金額は約5倍の約1億2,900万円となりました。令和4年度も引き続き返礼品やサイトの拡充を図ります。上半期の寄附状況として、前年度の約2.8倍となっております。順調に推移している状況となっております。

また、令和3年度から募集を開始しております「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」につきましては、令和3年度の実績はありませんでしたが、令和4年度は1件の実績がございました。今後、より寄附しやすい環境を構築するため、寄附事業の具体化や企業PRに向け、「ふるさとコネクト」の活用だけでなく、より実績のある他事業者の活用を検討してまいります。

以上、基本目標1についての事務局からの説明となります。

会 長

ただいま説明を受けました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

委 員

商店街サミットでは、行政も商工会もいい点がありまして、商工業者と担当部署がフラットな状態で話し合いができていると感じています。行政が商工会にあれこれしてもらわなければならないとか、こんなことをしてくれといった一方的な話ではなく、一緒に課題を共有し情報共有するような形で進められており、非常に話しやすく視点が共有できていると考えております。ここにある「創業セミナー」も実績が出てきてくれればと思います。

様々なイベントを商工会主導ではなく、民間主導にしていけないかなと思っています。水無瀬駅前商店街が中心となっていたしまもと手作りコミュニティ市と商工会がやっていた100円商店街が共同で実施し、町内の商店街を見て回る、いろんなところに行くというイベントができているので、民間主導への醸成に少し進んでいると思います。商工業が地域活性化するという点では、オープンに協力し合っていくというのが一つです。

地方では珍しく、このような活動で空き店舗がほぼ埋まっているのは素晴らしいことです。ただ、どの自治体でもそうですが、空き家対策が進んでいない。空き家バンクというのも国が進めていますが、こちらが進んでいない。大阪府の住まい活性化フォーラムというのがあって、空き家対策チームを運営していますが、総会の中で、空き家バンクの登録制度だけを進めるのではなくて、利活用を考えていかなければならないという話をしました。行政の空き家対策の部署は、空き家対策特別措置法が優先となって、利活用というところまで行けてないというのが残念に思っています。

簡単にまとめると、商工業の発展として既店舗の活用について島本町は進んでいるんですが、空き家の方まで手が伸びていないと感じております。

委 員

ふるさと案内を行っておりますが、その中で最近では、町外から案内依頼が今年の夏ごろから相当増えてきていると感じています。特にネットをみて周辺の市町村に在住の方からの問い合わせが多くあり、そういう方に、島本町がいいところだったと思って帰ってもらうにはどのように案内したらいいか勉強しているところです。

私たちの仕事で再確認してもらうのももちろんですが、大阪市内とか京都市内から交通の便がよく、JR島本駅もできて家もすぐ売れるような利点がありますので町外のかたへこの辺を生かした魅力を勉強していかないといけないと考えております。

**委員**

町内の空き店舗が減ってきているなっていうのはすごく感じます。

パスタ屋さんとかフレンチとかピザ屋さんとか今まで島本であまりなかったような感じのお店が増えてきている感じがしています。

今まで町内の人ほど町外にて飲食されていたのが町内に選択肢がいろいろ増えてきて、将来的には町外から町内に人が集まるようなお店が増えていけばいいのかなと思います。

**委員**

L I N Eのアカウントの登録者数が増えていると説明があったとき、みんながL I N E登録していると思いましたが、コロナということでやはり町内なのかなと思いました。

あとみづまろくんのインスタが開設されたということで、現在の登録者数を教えてください。

4ページのところで地域再生マネージャー事業は令和3年度も令和4年度も実施されていますが、いつまで続くのか教えてください。

個人的に思っているのは、ファミリー農園のことですけど、畑をやっていない方が手放さずにJ Aが借り上げて、一般市民に指導をしながら畑作業をする。交野市では去年7区画だったものが、好評だったようで今年は30区画になると聞いております。島本町もマンションが増えてきて、人が増えてきている一方で農業をやりたいファミリー層がいらっしゃると思いますので、こういうところがもっと増えてきたらいいんじゃないかと思いました。

**事務局**

ファミリー農園の件では、島本町は農地に対して関心が高い方が多くいらっしゃり、地権者の方が自ら耕したりすることができなくなった土地をファミリー農園という形で住民の方に開放しています。

区画数でいいますと当初基準値が393区画というところから、令和3年度の実績では419区画となっており、増加傾向となっています。

農地は減ってはきているものの、ファミリー農園の区画数の増加がみられるということで、住民の方に親しまれている農業施策ではないかなと思っております。

みづまろくんのインスタグラムなんですけれど、確認しますとフォロワーが380人ということで、L I N Eの登録者数が6,000人と比べますと少し伸び悩んでいるところでもあります。

島本町内の観光スポットを巡って魅力を発信するというのを一つのテーマとしておりますので、町内の人だけでなく町外の人にも知っていただけるような取り組みを今後進めていきたいと考えております。

地域再生マネージャー事業ですが、様々な取組をしております、達人発掘事業ということで著名な方など島本の達人と呼ばれている人20数名をピックアップしてインタビュー形式で記事を起こす形で、人の魅力にスポットをあてた取組をしております。

その他には、町内のジビエの店をやっている店主の方が、旧キャンプ場で狩猟されたイノシシやシカを解体して、バーベキューみたいな形で料理を作って、命の大切さを知ろうというようなテーマで30~40人集まるようなイベントを実施されておりました。このような体験プログラムの発掘のようなことも地域再生マネージャー事業の中で実施しております。

また、デザイン計画というものがあまして、このカラーやフォントを見たら島本町と連想できるデザインの核となるものを作っております。これが完成しましたら、今後町の発行するパンフレットや看板などに取り入れさせていただくなど様々な取組を地域再生マネージャー事業で行っています。

#### 委員

観光の話で、インバウンドが再開になったり旅行支援なんかで今月に入ってから京都市内にすごく人が増えている状況となっています。京都市の観光協会なんかからは観光公害と言われないようにどうするかいろいろと考えていて、時間の分散、季節の分散、場所の分散を図って京都市だけで観光客を取り込むのではなく、京都府内全体、もしくは滋賀など波及していくように考えています。

島本町は、今年、後鳥羽上皇をアピールされたりしていますが、国内の観光客が中心になるかとは思いますが、十分に京都から足を伸ばす余地があると思います。向日市や長岡京市や大山崎町も京都市から足を伸ばしてもらおうと一所懸命アピールしています。阪急沿線の自治体間との連携と書いてありますが、具体的に例えば、京都市の観光協会や府の連盟と一緒に何かやろうする取組はされておりますか。

#### 事務局

観光客が非常に多い京都からの周遊というところですが、具体的に京都市の観光協会との接点は現在持ててない状況だと思います。

今後成熟していくかはまだわかりませんが、大山崎町、向日市、長岡京市からなる乙訓商工・観光協議会に島本町の観光部局の職員が意見交換を先日させていただきました。

また、京都駅に観光案内所みたいなところがあって、そこに大山崎町や長岡京市はきれいなパンフレットを置かれています。島本町もそこにパンフレットを置けば、島本に足を運んでいただける観光客もおられると思いますので、観光案内所との接点を繋げていければと考えております。

#### 委員

先ほどは京都の話でしたが、大阪観光局も同じことを目指していて、大阪府下一円の観光コンテンツを掘り起こしたいという話があります。

登録有形文化財所有者の会っていうのがあって、島本町では若山神社と歴史文化

資料館と水無瀬神宮の3つがあります。観光局の方と文化財の方をお連れして水無瀬神宮でいろいろな催しをされており、大阪観光局のホームページにも載っているか載せるというような話があります。歴史文化の活用で大阪府の観光局もユニークベニューであちこちのコンテンツを府下一円にすることを望んでいるみたいですので、大阪府とも連携された方がいいかなと思います。関西万博を目指すのもあるんですが、関西万博以後の観光コンテンツの視野でやりたいという話なので、進めていただければと思います。

#### 委員

LINEのアカウントですが、私もコロナの関係で登録して、毎日何名の方が感染したという情報もあったんですが、ある日町長さんが町の方針というのを上げていて、こういうのもいいなと思いました。

サントリーでは、5月から工場見学の受け入れを再開したんですが、元々25名定員ぐらいのところを現在では12名という形で回数についても制限させていただいておりますが、最近はコロナも落ち着いてきたこともありますので、人数は戻していきたいなというふうに計画しているところです。

一日5回くらい行くと100人、200人くらいのお客様がこられますので、一部でも人の流れができるといいなと思っておりますが、なかなかアイデアがないと難しいなと思っております。

#### 委員

商店街の空き店舗が減っているというのを聞きして、数年前からこの会議に参加していますが、凄いなと思っております。当初からどう指導したらいいかって話をずっとしていたのでその成果が出てきたなというふうに思っております。

ふるさと納税の寄附者の方もかなり多くなっておられて非常に驚いています。これも各所の方々の努力の甲斐だというふうに思います。私もふるさと納税をするんですが、返礼品をどれにしようかなと見てしまいます。島本町の場合、サントリーさんがありますので、ウイスキーとかそういうものになるかと思いますが、寄附された後、街のPRを送ってくる自治体と、何もしない自治体というところがバラバラでした。

寄附していただいた方の関係人口を長く継続するためには、寄附していただいた後どうするのか重要かと思いますが、島本町では具体的にその後、通知みたいなことをされているのでしょうか。

#### 事務局

おっしゃられたようにふるさと納税を基にして関係人口を増やしていくのは自治体の取組の一つかなと思っております。島本町に寄附していただいた方にお礼状と寄附証明書を送付している以外のことは今のところできておりません。

市町村によっては、バスツアーを用意するなど実際に来てもらうために、ふるさと納税を通じた取組を行っていて、関係人口のつながりを強化するという点では参考になる取組だと思います。

こういうご意見があったということは、関係部局に伝えさせていただきます。

会 長

事務局

続きまして、第2議題に入りますので事務局から説明をお願いします。

では基本目標2についてご説明させていただきます。

6ページ、基本目標2「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」では、安心して妊娠・出産・子育てができるような環境を整備するための施策を記載しております。

施策方向2-1「妊娠・出産・子育ての総合的な支援」をご覧ください。

KPI「保育所等の待機児童」の数値が、令和4年3月1日時点で0人となり、KPIの目標値を達成しております。これは、令和3年4月に町立第四保育所が開園したことによるものです。

資料3をお開きください。令和4年4月1日には、病児保育室施設が併設された「認定こども園ゆいの詩」が開園しました。

これまでは、島本町内に病児保育施設がなく大山崎町にある施設を広域利用しておりました。

こちらの定員150人の認定こども園となっておりまして、今後は待機児童0人を継続していくとともに、各園の定員を超えて受け入れしている弾力運用についても、解消できるように取り組んでまいりたいと考えております。

KPI「子ども食堂小学校区設置率」につきましては、令和3年度に新たに1か所新規開設され、第一地区以外の計4か所が稼働しています。今後、第一地区にも子ども食堂が設置されるように取り組んでまいります。

6ページ中段の「妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援」では、令和2年10月に設置した「子育て世代包括支援センター」において、令和3年度は、産後に体調や育児に不安があり、家族からの支援が難しい産婦が安心して子育て支援ができるよう、町内の産婦人科医療機関に事業を委託し通所型の「産後ケア事業」を10月から実施しました。

令和4年度は、出産後の産婦の心身の健康増進や産後うつの予防を目的に、産後2週間及び1か月の各1回健康診査の費用助成を行う産婦健康診査事業を10月から開始しています。

続いて、8ページ、施策方向2-2「教育環境の充実」をご覧ください。

KPI「実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合」では、教育課程特例校制度を活用した英語授業数の上乘せやALT教員の配置などによりKPIの目標値を達成しております。

8ページ下段をご覧ください。「確かな学力の向上」では、主体的に考える力、他者を尊重する力、多様な人と対話して合意形成を図る力などの「見えない学力」を育てていくことを目的として、令和3年度から取り組んでいる「みづまるキッズプラン」において、令和3年度は幼児期を対象としたアプローチカリキュラム(案)を作成しました。



令和4年度は、「みづまるキッズプラン」の実施2年目として、「遊びや生活を通した学び」から「主体的に自己を表現する学び」へと繋げていくため、作成したアプローチカリキュラム（案）の試行と小学校低学年を対象としたスタートカリキュラム（案）の作成に取り組んでいきます。

基本目標2の説明は以上となります。

委員

この地方創生計画ができたときは、国がお金を持っていて、地方が企画を出せばお金をあげるみたいなところで始まっていたと思うんですが、今それに手を挙げて予算を確保しているものはあるのか、それともハード整備するにしろ、補助するにしろ町内の予算の中から賄っているのか、伺います。

あと待機児童がなくなったのは凄いことだと思いますが、これだけたくさん建つてくるとまた戻ったりしないのか不安に思っています。

事務局

国の補助金に関しては、大きくばら撒かれているわけではなく、国の方でもいろいろな議論がされています。島本町では、産後ケアなど新たに設けられた補助制度を活用して事業展開をしていっている状況でございます。

この2年間は、国からコロナに関する交付金をいただいて、それに関する事業展開もやっておりますので、それ以外の部分の展開というところに手が回っていないのが実情です。

国の方もコロナを含め低所得者世帯や子育て世帯に力を入れておりますので、その辺りは町の方も産前産後ヘルパーの派遣などでうまく補助金を活用していきたいと考えております。

委員

先日、隣の大山崎町で町長選と町議選があつて町の課題を記事にしたんですが、その中で出たのが転入してこられた特に子育て世帯が、子ども連れて遊びに行ける場所とかどんなサービスが受けられるのか、また受けるにはどうしたらいいのかという情報がなかなか入手できないという声が多くありました。

地元で元々おられた方たちと転入してこられた方たちが情報をやり取りするような子育て支援サークルみたいなものが、ないわけではないですがコロナの影響で思うような活動ができていないのが現況となっているようです。

島本町の場合、転入者がもっと多いと思われまますのでそういう需要があるのかなと、そういうものを行政的に支援しているような取り組みというのは何かありますか。

事務局

昨年度の年度末にホームページのリニューアルをさせていただきました、その中で子育て支援サイト「ぐんぐんしまもと」という子育て世帯への支援が一括でみられるようなページを立ち上げました。

産前産後から乳幼児、小学校に上がるまでの期間、小中学校というかたちでそれぞれのステージに応じた情報発信というのを一元的にみられる仕組みづくりというのはさせていただきます。

また、島本町は住民活動が盛んでして、町所有の広報板に子育てサークルのポスターを貼りたいという方が多くいらっしゃいますので、広報板を通じた地域の子育てについての情報発信や活動は比較的多く行われていると思っております。

子育て支援サイトについて、資料に記載がなかったので公表の際には追記するようにいたします。

委員

子ども食堂の新規開設が上がっているが、これは民間の完全ボランティアでしょうか。

事務局

子ども食堂ですが、民間で始めたところについては、開設費用や運用経費に町から補助金という形で支援しております。

会長

関連で、不登校児童、生徒についてはどのような状況でしょうか。

事務局

不登校児童、生徒については、そういったお子さんをお持ちの家族の方の集まりは、以前高槻市でそういうサークルのようなところに参加させていただいていたということもあったんですが、現在では島本町独自で立ち上げていまして、定期的にそういう保護者が集まってお互いの悩みを共有するような場の設定ができております。

また、島本町は、町でありながら教育センターを持っておりまして、そこに通って個別指導を受けているお子さんもいらっしゃいます。

町内にはありませんが、フリースクールに通っているお子さんもいらっしゃって、それぞれのスタイルに合わせて支援していくということで保護者が持っておられる悩みを共有して打ち明けられる場が高槻市に行かなくてもできているので、徐々に環境としては、良くなってきているというふうに思っております。

会長

それでは、3番目の議題について、事務局から説明をお願いいたします。

委員

基本目標3について、ご説明させていただきます。

9ページ、基本目標3「安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」では、防災・防犯、環境・医療に関する事業や、多文化共生に関する施策について記載しております。

9ページ下段「新庁舎整備事業の推進」につきましては、お配りしている資料2をご覧ください。

令和3年度は、新庁舎建設に向け島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務を令和4年度にかけて実施し、令和4年1月に島本町新庁舎建設基本設計書を完成させました。

基本設計書の概要版がお配りしている資料となっております。資料2の1ページをお開きください。設計のコンセプトとして「1わかりやすく利用しやすいコンパクトな庁舎」、「2周辺環境に配慮したサステナブルな庁舎」、「3今あるものを使い経済性にも優れたECO庁舎」を提案しています。

資料2の8ページをご覧ください。新庁舎整備の大きな特徴として、現庁舎を減

築・改修して再利用する計画となっております。庁舎の地下と1階の一部を残し、屋内駐車場などに改修を行います。地上部分については、新庁舎の2階と接続させるだけでなく広場として、住民に開放することで憩いの場や防災広場として活用できます。

令和4年度につきましては、実施設計書を完成させるとともに、工事着工に向け事務を進めてまいります。

続きまして、10ページ中段「感染症の流行に備えた体制整備」では、令和3年3月に立ち上げた「新型コロナワクチン接種推進チーム」を中心に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に部局横断的に対応しました。

新型コロナワクチン接種については、令和4年3月31日時点の全人口比で1・2回目の接種率が約80%、3回目の接種率が約44%となっており、接種を希望する人に対し速やかに接種できる体制を整えました。

10月14日時点で1・2回目接種率は約80%、3回目接種率が約64%、4回目接種率が約29%となっております。

続きまして、「コロナ禍を契機とした新たな取組の推進」をご覧ください。令和3年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ふれあいセンターのオンライン予約システムの整備や非接触・非対面手続きで町税の納付ができるスマートフォンアプリによる電子決済を導入しました。

また、オンライン申請フォームを導入し、新型コロナワクチン接種予約や各種講座予約の受付を行い、住民の利便性の向上や業務の効率化を図りました。

令和4年度は、行政手続のオンライン化を推進するため、条例等の整備を進めてまいります。

続きまして、11ページ中段をご覧ください。「景観形成・緑化の推進」では、令和3年度は、景観行政団体への移行をめざしつつ、景観計画の策定に向けた意向調査や素案作成を行いました。景観行政団体とは、地域の特色ある景観を守り、さらに魅力ある景観を育てるために景観行政を推進していく地方公共団体のことをい、町独自で景観計画を策定できるなど、一定のルールを決めることができます。

令和4年度では景観行政団体への移行に向け、大阪府との協議や景観計画の策定を行います。

続きまして2段下の「歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり」では、令和3年度は、令和2年度に開設された積水化学研究所イノベーションセンターの裏にあたるJR線路沿いに、自転車歩行者道となる町道百山12号線の新設工事を実施しました。令和4年度は、阪急沿線の町道水無瀬青葉2号幹線について、路面の起伏が大きい箇所や急勾配となっている箇所を解消し、舗装の補修を行う工事を実施する予定としています。

また、下段「まちのバリアフリー化」では、令和3年度はJR島本駅自由通路の

階段への手摺の設置や、公園等の公衆トイレの和式便器を一部洋式便器への改修を行いました。

最後に、12ページをご覧ください。施策方向3-2「健康で誰もが活躍できるまちづくり」でございます

12ページ下段「高齢者の社会参加・生きがづくり」では、令和3年度からデジタルデバインド対策として高齢者に向けた「スマホ相談室・講座」を開催しております。検索の仕方や地図の見方など、スマートフォンの簡単な操作を説明しながら体験してもらったり、使い方の分からない部分を相談にのったりと、参加者からは大変好評をいただいております。

令和4年度は「スマホ講座」の講師としてご協力いただいた株式会社ジェイコムウエスト高槻局と包括連携協定を締結し、「スマホ講座」を継続して実施いただくとともにスマホの使い方に関する動画を町の公式LINEアカウントで配信するなど取り組みを進めています。

以上、簡単ではございますが、基本目標3に説明とさせていただきます。

委員

基本目標の数値目標で、社会増減数が令和2年度は157のプラスが令和3年度は58のマイナスというのが意外だったんですが、何か要因はありますか。

事務局

人口については、横ばいの状況です。

今後、JR西側開発がされてきますが、最近目立っているのが社宅の廃止です。NTTの社宅が廃止になったりというのが出てきてますのでその辺の影響が大きいのかなというふうに思います。

ただし、総合計画で人口推計した時の令和3年度予測人口と比較してみますと、計画では令和3年度人口は31,751人という推計でしたが、実績では31,821人で、大きな誤差はないものと考えております。

今後、開発で住宅ができてきたときに学校などいろいろなところで影響が出てくるので、今はその辺りを懸念している状況でございます。

委員

町の高齢化率を教えてくださいでもいいですか。

今新しい家が多く建っていて子育て世帯が増えるイメージもありますけれど、一方で高齢者の社会参加や生きがづくりって言ったときにどのくらいのお年寄りが多くて、予算がそっちに行くのか、優先順位みたいなのがあったら教えてください。

事務局

高齢化率ですが、令和3年度の実績で27.9%となっております。若い世代の転入も多いので、その辺で比較的抑えられている形になってはいますが、高齢化はどんどん進んでいっているという状況にあります。

その中で生きがづくりをどういうふうにしていくかということで、今コロナ禍でなかなかお年寄りも外に出にくいという面もありますが、町の拠点施設であるふれあいセンターで今計画しているのが、老朽化しており、利用者も限定されている

お風呂を改修して、高齢者を中心に多世代の交流ができるような施設にリニューアルしていこうと計画しています。

お年寄りだけでなく若い世代、子どもも含めて交流ができる拠点としてふれあいセンターをもっと活用してもらおうというようなことを考えております。

そこには予算も必要となっはきますが、若い世代も入ってこられるので子育て世代への予算が大きくなってきていることに加え、高齢化とともに扶助費が膨らんできています。これは性質上抑えようがありませんが、医療費抑制の取組としていきいき百歳体操など地域の方々が主体的にやられたりしています。そういったことが各地域で実施されていけばいいかなと思っています。

#### 委員

サステナビリティとか国連が掲げる17の目標とかちょっと上滑りしている感じがするというか、住民にあまり実感として伝わってないようなところを感じています。もう少し、自分の普段の生活で何をすればいいかなかなか落ちていかない感じがします。

あと気になるところはコロナで、高齢者が外に出なくなってからイベントや講座が再開し始めて、出てくる活発な高齢者がいる一方で、コロナを機に家からあまりでなくなり、それが習慣になりあまり出たくない人もおられる。そういうふうになってしまうと、健康寿命にもかかわってくる問題なので、積極的に解消するというか元気を維持してもらおう取り組みを何か島本町でやられていますか。

#### 事務局

お聞きしておりますのは、いきいき百歳体操に行って、皆さんと会話するのが楽しかったのができなくなっているというところで、町の方から積極的に出てきてくださいというところも難しいので、インターネットでいきいき百歳体操の動画を配信するなど努力がしておりますが、一堂に会してというのができない状況です。

また、ふれあいセンターではカラオケを楽しみにされているお年寄りが多いですが、実施できない状況が続いておりますので、町でカラオケ大会を開催する、イベントを立ち上げるというのはまだ早い段階かなと思っています。

先ほどの説明の中でワクチンの接種率が2回目はそれなりに高いですが、3回目となるとまだ64%、4回目ともなると29%ということで、段々と接種率が下がってきている状況がありますが、この冬全国的にインフルエンザの流行が心配されています。

コロナに感染しているのか、インフルエンザに感染しているのか、どっちかわからないという状況がこれから予測されますので、大阪府が主導して高齢者のインフルエンザの無償化を進めていますし、町でも小学生を対象に補助制度を設けることも施策としてやってまいりますので、来年の春には、お年寄りも外に出て自由に活動できるような環境になれば、町の方でも積極的にいろんな事業を展開していければと思っています。

#### 会長

関連で医療体制というのは今どうなっていますか。住民が病気になったとき、す

ぐに対応できる体制は整っていますか。

事務局

島本町の医療体制ですが、高槻市と医師会、歯科医師会、薬剤師会が全て高槻市と同じとなります。

コロナに感染した時に発熱外来できる施設として水無瀬病院は受付できますし、高槻市内の大きな病院でもそういう受付はしていますし、島本町民も受診できる体制があります。

夜間休日の診療体制についても、高槻島本夜間休日応急診療所を高槻市に設置していますので、島本町の方も夜間でもそこまでいけば利用できるというような医療体制が整っており、府内でもこの地域は医療体制が充実していると認識しております。

会長

水の良さ、場所の良さから企業が沢山あって、いろいろな協力があって島本町が赤字になることなく運営できていると聞いていますが、島本町の今後の持続可能性についてどう思いますか。

委員

水というのは大切な資源だと思います。水無瀬ブランドや森も含めて、一緒にやっていきたいと思っています。水を守っていくんだと訴求していくと、今のトレンドとしても受け入れやすいのかなと思います。今後次の世代に向けて、離宮の水のブランドをしっかりと育てていくとこれからもずっと支えとなる資源になるのではないのでしょうか。ウイスキーを作るための資源でもありますので一助になればいいと思います。

会長

その他ということで事務局からお願いいたします。

事務局

資料4をご覧ください。大東建託賃貸未来研究所が行った「住み続けたい自治体ランキング」のアンケートで、前年度に引き続き島本町が関西版住み続けたい街1位に選ばれました。

「街の幸福度」で2位、「街に誇りがある」で4位、「街に愛着がある」で5位、「街の住みこち」で16位となっており、各指標で高い評価をいただいております。

これからも、住民のみなさまが住み続けたいと思えるようなまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

事務局からは以上となります。

会長

皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。

皆さんも感じられたと思いますが、計画、目標値をたてて、毎年度それに基づいて事務局を中心に努力された結果、明るい方向性や数値が出てきたと感じています。

人口が減少していく社会のなかで、どういった対策が求められるかということで、まず出てくるのが子どもです。

生まれた子どもを地域にあった教育をしていく、高齢者になっても教育するとい

うのが健康で一生過ごしていくには一番大切だと感じています。

教育というのは永遠の課題ですし、すべての子どもには教育を受ける権利があるので、これを守って行ってほしいと思います。

持続可能なまちづくりの中でも教育は柱になっていくというのをお見知りおきしていただければというところで、本日の総合戦略審議会を終了いたします。